

【体系図】 3つの基本方針と16の改革の視点

※この基本方針と改革の視点に基づき、全部局が具体的な実施計画を策定し取組を実施します。
(図中の「・」は例示ですので、今後、各部署で検討し追加していきます。)

基本方針①	市民サービスの「質」の向上	
(1) 担い手育成と共創・協働の推進		<ul style="list-style-type: none"> 共創・協働の一層の推進（共創・協働マーケットの推進、支援サイトによる情報発信） 担い手の体制構築（自主防災組織、要配慮者支援組織、道路、河川愛護団）
(2) 分かりやすい情報発信による開かれた市政の推進		<ul style="list-style-type: none"> 市民との情報共有の徹底した推進（SNSを活用した分かりやすい情報発信と使いやすい情報ツール） 災害時の情報伝達手段の強化
(3) ICTを活用した市民の利便性の向上		<ul style="list-style-type: none"> 来庁せずにできる手続の拡大（電子申請対象事務の拡大、郵送申請対象事務の拡大など） システムを活用した窓口案内を高める機能の検討（書かせない機能、本人確認の機能）
(4) 市民満足度を高める窓口機能の拡充に向けた検討		<ul style="list-style-type: none"> 待ち時間の縮減（窓口のあり方検討ワーキング会議） 手続き書類の負担軽減（各種申請様式の統一）
基本方針②	持続可能な財政基盤の確立	
(5) 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進		<ul style="list-style-type: none"> 収納率の向上と収入未済額の縮減（市税等滞納整理対策本部会議） 債権管理条例に基づく適正な管理と徴収体制の強化 新たな納付方法の検討（キャッシュレス決済）
(6) 新たな財源を含めた歳入の確保		<ul style="list-style-type: none"> 広告収入の確保、受益者負担の適正化 ふるさと納税の拡充（クラウドファンディング手法の活用）
(7) 地方債残高の縮減及び公債費の抑制		<ul style="list-style-type: none"> 積極的な繰上償還の実施 市債の発行抑制
(8) 公共施設・インフラの適正化と未利用財産の処分・利活用		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正化計画を着実に実施 処分可能な財産の効果的な売却
(9) 公営企業の健全経営・民営化		<ul style="list-style-type: none"> 公営企業の健全経営の維持 ガス局の民営化による地域経済の活性化
(10) 外郭団体の見直し		<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体と施設の一体的なあり方検討 市と外郭団体の役割の明確化
基本方針③	最大の効果を生み出す行政運営の実現	
(11) 事業のあり方・やり方の抜本的な見直し		<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の廃止と縮減（PDCAサイクル「かなび」による見直しの徹底） 補助金の見直し 圏域連携の研究
(12) アウトソーシングの推進		<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務や定型業務などの新たな業務への民間委託導入の検討 民間委託・指定管理者制度などPPP(公民連携)手法の導入推進
(13) 内部事務の集約と執行の効率化		<ul style="list-style-type: none"> 業務プロセスの見直しの推進や内部共通事務の集約 ICTを活用した業務の効率化（例：AIとRPAを活用した議事録作成の導入）
(14) 働きやすい環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎整備を見据えたオフィス改革の検討（ペーパーレス化、電子決裁、テレビ会議など） 働く時間や場所を柔軟に選択できる仕組みの検討（時差勤務、フリーアドレス、テレワークなど）
(15) 職員の人財育成による資質と意識の向上		<ul style="list-style-type: none"> 松江市人財育成基本方針に基づく人財マネジメント機能の強化 ワーク・ライフ・バランスの推進
(16) 定員管理と組織の適正化		<ul style="list-style-type: none"> 定員管理計画の推進 業務に応じた職員の雇用形態の適正化（会計年度任用職員制度）